

くらし・地域

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

小松原地区自治会連合会の備品を宝くじの助成金により整備

小松原地区自治会連合会では、一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業を活用し、コミュニティ活動に必要な備品（アルミテント、綿菓子機、デジタルカメラなど）を整備しました。

同法人は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として、コミュニティ助成事業を行っています。同自治会連合会では、それぞれの自治会で行われるイベントなどで備品を有効に活用し、コミュニティ活動の推進に努めます。



整備した備品

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 (FAX)046(255)3550

成年後見制度普及啓発ミニ講座「成年後見はじめの一步」

成年後見人に就任した後の実務や役割、注意点などを分かりやすく解説し、親族の困りごとや疑問に答える講座を開催します。

日時 3月2日(出)18:00~19:00

開催方法 オンライン (ZOOM)

講師 弁護士 宮下哲太郎さん

対象 親族後見人として活動中の方、これから就任予定の方、成年後見人の候補者になることを検討中の方など

申込 座間市成年後見利用促進センターホームページ (https://www.zamashakyo.jp/event/8718/) 内の参加申込フォームから申し込み (右記2次元コードからアクセス可)



参加申込フォーム

問合せ 座間市成年後見利用促進センター (座間市社会福祉協議会) (相武台1-47-1スカイアリーナ座間内) ☎046(259)7451 (FAX)046(266)2009

担当 地域福祉課 ☎046(252)8247 (FAX)046(255)3550

地域でただいま活躍中!安全・安心な地域づくり!

連載 自治会トピックス

相武台地区自治会連合会

市民レクリエーション大会

10月の爽やかな秋晴れの中、相武台地区自連では市民レクリエーション大会を開催しました。コロナに負けずに継続して大会を行ってきましたが、5類移行に伴い参加者が増え、笑顔に包まれた大会となりました。当日の22日は気温の低下が予想されましたが、風もなく丁度いい日差しの中、パン食いレース等の競技や民謡踊りを楽しむことができました。これからも皆さんに親睦の場を提供できる自治会でありたいと思います。相武台地区自治会連合会 会長 阿部 輝密

自治会への加入などは、問い合わせ先へお問い合わせください。

問合せ 自治会総連合会事務局 ☎(FAX)046(252)8751 (HP)https://shijiren-zama.com/

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 (FAX)046(255)3550

パン食いレース スタート

心の悩みや心配を1人で抱えないで

SNSや電話などで相談できます。詳しくは右記2次元コードからご確認ください。

電話相談 神奈川県「こころの電話相談」 ☎0120(821)606 (年中無休24時間)

担当 地域福祉課 ☎046(252)8247 (FAX)046(255)3550

NPO法人自殺対策支援センターライフリンク「生きづらびっと」

ストレスチェック「こころの体温計」

座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号 (郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます) ●開庁時間 月曜~金曜日 (祝・休日と年末年始を除く)8:30~17:15 (第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施)

災害時協力井戸に登録を

地震などの災害によって上水道施設が被災した場合に備え、同施設が復旧するまでの間、飲用以外の目的に使用する水(生活用水)を提供可能な井戸に登録していただく「座間市災害時協力井戸登録制度」を実施しています。

同制度は、市民の生活用水の確保・公衆衛生の維持を目的としており、災害時に井戸を開放し、近隣住民の方々に井戸水を提供します。

なお、登録された井戸に対して、市では年1回程度の水質検査を行います。

登録方法 市役所3階危機管理課で配布する災害時協力井戸登録申出書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、〒252-8566座間市役所危機管理課宛てに郵送または直接担当へ



市ホームページ

※詳しくは市ホームページをご覧ください。担当へお問い合わせください。

担当 危機管理課 ☎046(259)9620 (FAX)046(252)7773

★カルチャー

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

スマホの地図アプリで自然を記録しようーデジタルマッピングにチャレンジー

日時 3月9日(出)13:00~16:00 (12:30受付開始。荒天中止)

場所 県立座間谷戸山公園内

内容 自然に親しみながら、生き物と人にとっての生態系の意義と、地域の生態系を地図情報として記録する手法を学ぶ

対象 市内在住・在勤・在学者(小学5年生以上。小学生は保護者同伴)

定員 20人(申込順)

持物 スマートフォン、飲み物、タオル

申込 2月29日(休)までに電話または直接担当へ

共催 麻布大学環境教育研究会

後援 公益財団法人神奈川県公園協会座間谷戸山公園

担当 ゼロカーボン推進課 ☎046(252)7675 (FAX)046(255)3550



安全・環境

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

どうすればいいの「災害ごみ」

地震や台風などの大規模災害の発生後、早期に復旧するには、災害で発生した大量の災害ごみを適切に排出することが重要です。次のことに気を付けながら、地域で協力して災害ごみを片付けましょう。

災害ごみを出す場所

「災害ごみ」と、生活することで生じる「通常ごみ」は、それぞれ排出場所が分けられます。

災害ごみは災害発生後に市が指定する「地域排出拠点(仮置き場)」に、通常ごみは普段と同様に、地域のごみ集積所に出しましょう。

排出には地域の協力が必要です

高齢者や独居の人は、たんすなどの大きな災害ごみを運び出すことが困難です。隣近所や地域で協力して出しましょう。

災害ごみも分別が必要です

災害ごみも通常ごみと同じように分別が必要です。分別が不十分でさまざまなごみが混じっていると、処理が困難になり、地域排出拠点に集められた災害ごみをいつまでも片付けることができなくなります。地域排出拠点に掲示する分別方法に従って出しましょう。

災害ごみを道路に置くのは危険です

家の前の道路などに災害廃棄物を放置すると、人命救助や復興作業のために必要な車両などが通行できなくなります。また、地域排出拠点以外の場所に置いても収集は行いません。必ず地域排出拠点に出しましょう。

担当 ゼロカーボン推進課 ☎046(252)7985 (FAX)046(255)3550

燃やすごみの量		1月の実績	
令和6年	排出量	前年同月比	
6年	1,552.60トン	-2.42パーセント	
5年	1,591.18トン		

年間1,800トンの削減目標まで、あと1,013トンです。

担当 ゼロカーボン推進課 ☎046(252)7985 (FAX)046(255)3550